1. 議事日程

〔令和2年第1回安芸高田市議会3月定例会第6日目〕

令和 2 年 2 月 2 5 日午前 1 0 時 開 会於 安芸高田市議場

日程第1	会議録署名詩	義員の指名
日程第2	議案第20号	令和元年度安芸高田市一般会計補正予算(第4号)
日程第3	議案第21号	令和元年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第3 号)
日程第4	議案第22号	令和元年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2 号)
日程第5	議案第23号	令和元年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第6	議案第24号	令和元年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第7	議案第25号	令和元年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補 正予算(第3号)
日程第8	議案第26号	令和元年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3号)
日程第9	議案第27号	令和元年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)
日程第10	議案第28号	令和元年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会 計補正予算(第1号)
日程第11	議案第29号	令和元年度安芸高田市水道事業会計補正予算 (第2号)

2. 出席議員は次のとおりである。(17名)

1番	新	田	和	明	2番	芦	田	宏	治
4番	玉	井	直	子	5番	Щ	根	温	子
6番	前	重	昌	敬	7番	石	飛	慶	久
8番	児	玉	史	則	9番	大	下	正	幸
10番	Щ	本		優	11番	熊	高	昌	三
12番	宍	戸	邦	夫	13番	秋	田	雅	朝
14番	塚	本		近	15番	金	行	哲	昭
16番	青	原	敏	治	17番	水	戸	眞	悟
1 8 悉	华	111	和	去					

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

13番 秋田雅朝 14番 塚本 近

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

浜 田 一 義 市 長 副市 長 竹本峰昭 教 育 長 長 永 井 初 男 総務部 西 岡保典 猪掛公詩 岩 企画振興部長 市民部長 崹 猛 福祉保健部長兼福祉事務所長 大 田 雄 司 産業振興部長 重 永 充 浩 産業振興部特命担当部長 行 森 俊 荘 建設部長兼公営企業部長 蔵 城 大 介 教育次長 山平 土 井 実貴男 消防長 修 会計管理者 八 千 代 支 所 長 佐々木 早百合 兼村 恵 美土里支所長 寄 実 正次郎 高宮支所長 児玉 晃 甲田支所長 宮本智雄 向原支所長 佐々木 幸 浩 財 政 課 長 総務課長 内 藤 道 也 高 藤 誠 河 本 圭 司 政策企画課長

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

事務局長 森岡雅昭 事務局次長 佐々木浩人総務係長 國岡浩祐 主任主事 岡 憲一

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

午前10時00分 開議

○先川議長 皆さんおはようございます。

定刻になりました。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

道の駅整備調査特別委員会の副委員長の互選の結果について、通知が

道の駅整備調査特別委員会の副委員長の互選の結果について、通知がございましたので、御報告いたします。

道の駅整備調査特別委員会副委員長に、芦田宏治君、以上でございます。

~~~~~~

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、13番 秋田雅朝君、及び14番 塚本近君を指名いたします。

~~~~~

日程第2 議案第20号 令和元年度安芸高田市一般会計補正予算(第4号)

日程第3 議案第21号 令和元年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予 算(第3号)

日程第4 議案第22号 令和元年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正 予算(第2号)

日程第5 議案第23号 令和元年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算 (第3号)

日程第6 議案第24号 令和元年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正 予算(第3号)

日程第7 議案第25号 令和元年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第8 議案第26号 令和元年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補 正予算(第3号)

日程第9 議案第27号 令和元年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正 予算(第3号)

日程第10 議案第28号 令和元年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備 事業特別会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第29号 令和元年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2 号)

○先 川 議 長 日程第2、議案第20号「令和元年度安芸高田市一般会計補正予算(第4号)」の件から、日程第11、議案第29号「令和元年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)」の件までの10件を一括して議題といたします。

本案10件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員 長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 青原敏治君。

○青原預點

おはようございます。

2月20日付で本委員会に付託のありました、議案第20号「令和元年度 安芸高田市一般会計補正予算(第4号)」から、議案第29号「令和元年 度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)」までの10件の審査結果 について報告をいたします。

付託された10議案につきまして、2月21日に委員会を開き、市長、副市長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第20号「令和元年度安芸高田市一般会計補正予算(第4号)」は、 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億5,226万円を減額し、 予算の総額を221億6,383万8,000円とするもので、田んぼアート公園整 備事業に要する経費、ギガスクール構想に係る校内ネットワーク整備に 要する経費、災害復旧に要する経費のほか、施設等の修繕、事業費の確 定による精算などが主なものとなっておりました。

審査を通じて出された特徴的な質疑と答弁は次のとおりであります。

企画振興部の所管につきましては、委員より、「式敷駅周辺の造成工事費1,000万円減額とのことだが、今後の見通しについて説明を。」との質疑があり、執行部より、「式敷駅前に三江線代替交通バス、除雪車の車庫整備を計画し、当初予算に計上していたが、三江線の鉄道資産活用検討委員会で検討を行い、式敷駅の今後の活用について、御意見をいただいた。先般検討委員会は終了し、現在報告書を整理しており、式敷駅周辺の造成工事を含め、再度検討をさせていただきたい。」との答弁がありました。

市民部の所管につきましては、委員より、「人権会館管理運営費で、指導員が吉田と甲田の兼務とのことだが、業務に支障はないのか。また今後の体制について説明を。」との質疑があり、執行部より、「今年度は人権会館館長と、兼務する指導員へ業務の負荷がかかっている状況がある。人権福祉協会へ指導員の推薦をお願いしたが推薦がなく減員となった。現在も定員配置に向けて推薦をお願いしている。」との答弁がありました。

福祉保健部の所管につきましては、委員より、「在宅福祉事業費の非常勤職員報酬637万6,000円を減額した理由と国の補助金の関係について説明を。」との質疑があり、執行部より、「生活支援員の報酬であり、各町1名で計6名配置の予定であったが、3町の配置にとどまっており、残り3町については募集に至らず減額とした。集落支援員制度で特別交付税での対応を検討しているが、実績に基づき申請するものであり、3名で申請することになる。」との答弁がありました。

産業振興部の所管につきましては、委員より、「プレミアム付商品券

発行事業補助金を減額した理由は。」との質疑があり、執行部より、「審査が不要な3歳未満の子供、未就学児へは引換券を発送している。審査が必要な非課税者について、申請率が51.2%で、3,080名が未申請となっており、未申請者のプレミアム部分を減額せざるを得ない。また、交付決定通知書を送付している方の中にも、購入されていない方もおられ、これからの購入者数を加味して事業費を精査している。」との答弁がありました。

建設部の所管につきましては、委員より、「子育て・婚活住宅新築等補助金及び子育で・婚活住宅促進団地購入補助金を減額した理由は。」との質疑があり、執行部より、「市外の方が、民間で整備された上根団地の購入を対象とした補助金である。申し込みが2件あったが、申請者の事情等で取りやめされ、現在1件の相談を受けているが、土地・建物のセットになると2,000万円程度の出費となりすぐに決められない。これらが、購入補助金が1件もなかった要因となり、減額をした。」との答弁がありました。

教育委員会の所管につきましては、委員より、「青少年育成事業の謝礼金の精算見込みにより減額した理由は。」との質疑があり、執行部より、「当初各校2名の講師配置を見込んでいたが、参加児童が少数の時1名で対応したこと、また休校の時もあり、実際の開講数により減額している。」との答弁がありました。

次に、議案第21号「令和元年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正 予算(第3号)」から、議案第29号「令和元年度安芸高田市水道事業会 計補正予算(第2号)」までの9件の特別会計は、事業費の確定や執行見 込みによる事業費の調整等が主なものでありました。

国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の審査において、委員より、「国民健康保険の被保険者、給付費と減ってきているが、国民健康保険は一人当たりの負担が減る傾向とみてよいのか。」との質疑があり、執行部より、「被保険者数・給付費が減っているが、被保険者に占める高齢者の割合が、それ以上に上がってきている状況があり、一人当たりの保険料負担額は上がっていく傾向にあると思う。」との答弁がありました。

なお、田んぼアート整備事業基本設計業務の工期につきまして、スケジュール的に非常にタイトなものとなっているが、繰越が見込まれていることから、今後関係機関との協議も慎重に行っていく必要がある、との委員からの意見がありました。

各会計の歳入歳出について、それぞれ慎重に審査した結果、補正額、 補正内容等、適正であると判断し、議案第20号から議案第29号までの10 議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○先川議長 これをもって委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はあり

ませんか。

(質疑なし)

○先 川 議 長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。 これより、本案10件に対する討論を行います。討論はありませんか。 (討論なし)

○先川議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第20号「令和元年度安芸高田市一般会計補正予算(第4号)」の件から、議案第29号「令和元年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)」の件までの10件を一括して起立により採決いたします。

本案10件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案10件は 委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

〇先 川 議 長 起立多数であります。よって、本案10件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。 次回は、3月2日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~

午前10時13分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員